

年 報

令和5年度（2023年度）



八幡市立

八幡市民図書館

男山市民図書館

はじめに

八幡市立図書館（八幡市民図書館・男山市民図書館・自動車文庫）は、市民の本棚として、赤ちゃんからお年寄りまで気軽に利用してもらえるよう、その運営に努めています。

令和5年度の年間貸出冊数は498,551冊で、市民一人あたり7.23冊の資料が貸出されました。また、利用者数は8,747人で、市民の12.7%の方が図書館の資料を利用されました。

自動車文庫の運行につきましては、市内26ヶ所を3週間に1回巡回する定期巡回に加え、市内保育園への巡回を3回行いました。

障がい者サービスにつきましては、引き続き、デイジー図書 of 郵送貸出、資料の送達やボランティアサークルによる対面朗読等を行いました。また、福祉施設へ図書館司書おすすめの本を配達するサービスも5年連続で実施しました。

ヤングアダルトサービスにつきましては、京都府立京都八幡高等学校との交流も9年目となり、自動車文庫の巡回を6回行うとともに、図書館司書と高校生・教諭がおすすめの本を紹介する「POPフェス」を高等学校と図書館にて巡回展示しました。

また、令和5年度より新たに八幡市立中学校2校との交流も始まりました。男山東中学校へは自動車文庫の巡回を1回行いました。男山第二中学校へは自動車文庫の巡回を3回行った他、京都八幡高等学校同様「POPフェス」を図書館にて巡回展示しました。また、家庭科の授業に司書が出向いて「絵本の読み聞かせ講座」を中学生向けに行いました。

子育て支援事業の一環として、年間6回マタニティスクールに図書館司書が出向き、「子どもと絵本のかかわり」についての話をしました。

令和5年5月8日に新型コロナウイルスが5類に移行されたことに伴い、図書館でのおはなし会や、4ヶ月健診での講座の再開など、日常が戻ってきました。

これからも市民に親しんでいただける施設として、子育てや健康推進をはじめとする市民生活の支援、また若い世代の図書館利用促進につながる情報や資料の充実に努めてまいります。

— も く じ —

	ページ
沿 革	2
貸出 (月別/自動車文庫ステーション別)	5
ベストリーダー	8
貸出 (年度別)	9
リクエスト・相互協力	10
障がい者サービス・その他のサービス	11
所蔵資料	12
利用者数	13
各種指標	14
図書館協議会・予算・決算	15
テーマ展示コーナー	16
八幡市立図書館条例・規則	17

沿革

- 昭和51年11月(1976) 大型バスを改造した移動図書館車「ふるさと」による巡回貸出開始。事務所を男山八望の市コーナー内に設ける。
- 昭和55年 1月(1980) 市の基本構想に定めた“緑豊かな文化の都市づくり”の施設として、図書館を建設するための図書館準備室を教育委員会事務局内に設ける。
- 12月 八幡市八幡菖蒲池の旧市役所庁舎跡に八幡市民図書館が新築落成。12月25日に開館式を挙、同日午後1時から業務開始。
- 昭和57年 4月(1982) 朗読ボランティアによる対面朗読サービスを開始。
- 昭和58年 4月(1983) 休館日を毎週木曜日から月曜日に変更し、コピー手数料を1枚50円から20円に値下げするなどの、図書館条例及び規則の一部を改正。
- 7月 自動車文庫「ふるさと」の改造。(図書収容冊数を1,200冊から1,800冊に増加)
- 昭和60年 2月(1985) 八幡市民図書館朗読ボランティア・サークル発足。
- 6月 レコード、カセットテープの貸出開始。電話朗読サービス開始。
- 昭和61年 1月(1986) コンピュータをライブラリアンK-3(日本メモレックス)からメルコム80(三菱電機)に変更。
- 12月 CD(コンパクトディスク)の貸出開始。
- 昭和62年 3月(1987) 自動車文庫「ふるさと」を新車に更新。新車は29人乗マイクロバス改造で、収容冊数は2,300冊となる。
- 平成 2年 3月(1990) 参考図書室と事務室の改修工事を施工、成人図書室に隣接して参考図書室を設置。事務室を3階に移転。
- 平成 3年12月(1991) 八幡市男山竹園に男山市民図書館(現八幡市立生涯学習センター1階)新築落成。12月1日に開館式を挙、同日午後1時から業務開始。個人貸出の冊数制限を一人4冊2週間から12冊3週間とする。
- 平成 9年 4月(1997) 八幡市駅前の観光案内所に、返却ポストを設置。
- 12月 コンピュータをパソコン(三菱電機)によるクライアント・サーバ方式に変更。利用者用蔵書検索端末を設置。
- 平成10年10月(1998) 開館以来、八幡市立図書館の貸出総数が1,000万冊を達成。
- 11月 当市保健予防課主催のマタニティ・スクールに司書が参加し、「乳幼児と本」の講座を開始。
- 平成11年 3月(1999) 八幡市立図書館条例及び規則の一部を改正。
- 4月 コピー手数料を1枚10円に値下げ。
- 7月 八幡・男山市民図書館の両館で、除籍雑誌のリサイクル市を開催。
- 平成13年 1月(2001) 開館20周年記念式典を挙。自動車文庫「ふるさと」を新車に更新。(車両は、LPガス使用のデリバリータイプで、収容冊数1,000冊)
- 平成14年 1月(2002) 京都府総合目録ネットワークに参加。
- 平成15年 1月(2003) 八幡市立図書館のホームページを開設、インターネットによる蔵書検索が可能となる。

- 平成15年 6月 橋本公民館内に返却ポストを設置。
(2003)
- 平成16年 3月 コンピュータ・システムを更新(5代目)、利用者用端末を増設。
(2004)
- 6月 八幡市民図書館1階児童図書室に「教科書センター」を併設。
小・中学校検定済教科書の展示、貸出を実施。
- 10月 インターネットによる予約受付と、Eメールによる取置き連絡サービスを開始。
- 平成17年 1月 図書館協議会より「市民図書館の管理運営のあり方について」の答申を受ける。
(2005)
- 3月 「八幡市子どもの読書活動推進計画」を策定。
- 平成19年 3月 京都府立図書館のインターネット取寄せサービスの窓口業務を開始。
(2007)
- 4月 土曜日にあたる祝日を閉館とする。
- 平成20年 6月 八幡市民図書館2階参考図書室に、イントラネット端末を2台設置し、インターネット情報検索機能を整備。
(2008)
- 12月 男山第二中学校ブロック推薦図書目録『本っておもしろい読書ってたのしいーあの先生がすすめる1冊ー』小学生版、中学生版を発行、配布。
- 平成21年 7月 コンピュータ・システムを更新。
(2009) 京都府図書館総合目録ネットワークの横断検索稼動。
- 平成22年 3月 八幡市立小中学校教員・市民図書館員・教育委員・教育長・市長による、推薦図書目録『みんなの本だな 小学生版』『みんなの本棚 中学生版』を作成、配布。
(2010)
- 6月 朝日新聞オンライン記事データベース(聞蔵Ⅱビジュアル)の利用開始。
(八幡市民図書館内の市民用インターネットパソコンで提供。)
子育て支援コーナーを八幡市民図書館児童室に新設。
(マタニティと子育て関連図書を児童図書室に集約。)
- 平成23年 6月 休館日を変更。
(八幡市民図書館は毎週金曜日を休館、男山市民図書館は毎週月曜日・祝日の翌日を休館。)
(2011)
- 10月 子育て支援コーナーを男山市民図書館に新設。
- 平成24年 2月 ヤングアダルトコーナーを八幡市民図書館児童室に設置。
(2012)
- 4月 「八幡市子どもの読書活動推進計画(第二次)」を策定。
- 8月 美濃山コミュニティセンター内に返却ポストを設置。
- 平成25年 2月 館外書庫(旧東小)運用開始。
(2013)
- 12月 観光パンフレット等市内情報のコーナー設置。
- 平成26年 9月 八幡市民図書館大規模改造工事实施(～27年3月)。
(2014)
- 12月 コンピュータ・システムを更新。
- 平成27年 4月 八幡市民図書館リニューアルオープン。
(2015)
- 11月 京都府立京都八幡高等学校との交流開始。
- 平成28年12月 男山市民図書館空調設備等改修工事实施及び休館。
(2016) (28年12月13日～29年2月28日)
- 平成30年 4月 「八幡市子どもの読書活動推進計画(第三次)」を策定。
(2018)
- 平成30年11月 雑誌スポンサー制度導入(契約行為)。
(2018)

- 令和元年 8月 (2019) 福祉施設への貸出しサービス開始（デリバリー方式）。
- 12月 コンピュータ・システムを更新（プライベートクラウド方式）。
- 令和2年 3月 (2020) 自動車文庫「ふるさと」を新車に更新。
(図書収容冊数を1,000冊から1,100冊に増加)
- 令和3年 3月 (2021) 図書除菌機を八幡市民図書館、男山市民図書館に設置。
- 令和5年 3月 (2023) 大型絵本貸出サービス開始。
- 7月 八幡市立男山第二中学校との交流開始。
- 令和6年 1月 (2024) 八幡市立男山東中学校との交流開始。

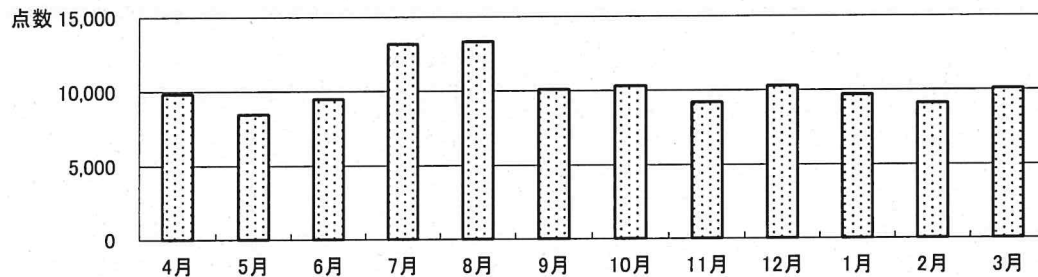
令和5年度 月別個人貸出点数（資料別・対象別）

（単位：冊）

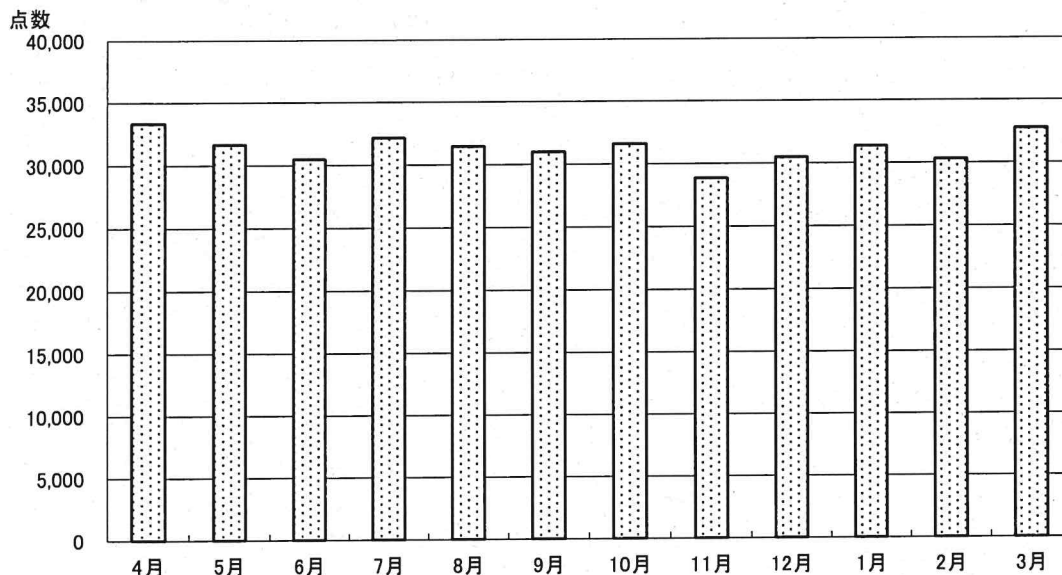
◆ 全館合計 ◆

月	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
令和5年 4月	9,828	30,864	36	47	2,055	345	43,175
5月	8,474	29,339	45	65	1,930	280	40,133
6月	9,489	28,442	24	40	1,730	244	39,969
7月	13,195	29,902	36	46	1,869	316	45,364
8月	13,334	29,278	27	36	1,840	256	44,771
9月	10,095	28,853	38	42	1,783	278	41,089
10月	10,304	29,444	30	26	1,757	355	41,916
11月	9,207	26,742	30	24	1,707	337	38,047
12月	10,296	28,223	60	44	1,786	367	40,776
令和6年 1月	9,695	29,031	55	41	1,909	301	41,032
2月	9,110	28,126	52	75	1,757	296	39,416
3月	10,098	30,494	65	63	1,753	390	42,863
合 計	123,125	348,738	498	549	21,876	3,765	498,551

▼ 全館 児童用資料貸出点数(図書・雑誌・紙芝居)



▼ 全館 成人用資料貸出点数(図書・雑誌・視聴覚)



◆ 八幡市民図書館 ◆

月（開館日数）	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
令和5年 4月 (25)	4,132	13,601	31	28	909	126	18,827
5月 (24)	3,720	13,036	34	47	938	97	17,872
6月 (24)	4,091	12,177	17	34	793	54	17,166
7月 (25)	5,756	13,833	27	39	885	96	20,636
8月 (26)	5,948	13,120	22	25	831	84	20,030
9月 (23)	4,634	12,816	25	35	752	52	18,314
10月 (25)	4,518	13,337	19	19	805	113	18,811
11月 (24)	4,227	12,184	21	10	741	83	17,266
12月 (24)	5,062	12,818	40	23	804	119	18,866
令和6年 1月 (21)	4,063	12,695	37	27	877	78	17,777
2月 (23)	3,809	12,153	35	61	759	80	16,897
3月 (20)	4,657	13,352	50	55	802	94	19,010
合 計 (284)	54,617	155,122	358	403	9,896	1,076	221,472

◆ 男山市民図書館 ◆

月（開館日数）	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
令和5年 4月 (25)	4,908	16,512	5	19	1,076	211	22,731
5月 (22)	4,170	15,494	10	18	936	180	20,808
6月 (25)	4,536	15,551	7	6	884	181	21,165
7月 (25)	6,789	15,266	7	7	907	217	23,193
8月 (24)	6,650	15,300	4	10	955	161	23,080
9月 (25)	4,748	15,309	13	7	978	220	21,275
10月 (25)	5,073	15,158	10	7	905	236	21,389
11月 (23)	4,309	13,679	9	14	907	245	19,163
12月 (23)	4,693	14,631	20	21	936	248	20,549
令和6年 1月 (22)	4,859	15,488	17	14	981	223	21,582
2月 (23)	4,578	15,110	15	14	937	216	20,870
3月 (21)	5,017	16,492	13	8	918	296	22,744
合 計 (283)	60,330	183,990	130	145	11,320	2,634	258,549

◆ 自動車文庫 ◆

月 (巡回日数)	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
令和5年 4月 (8)	788	751			70	8	1,617
5月 (10)	584	809	1		56	3	1,453
6月 (9)	862	714			53	9	1,638
7月 (11)	650	803	2		77	3	1,535
8月 (9)	736	858	1	1	54	11	1,661
9月 (9)	713	728			53	6	1,500
10月 (12)	713	949	1		47	6	1,716
11月 (9)	671	879			59	9	1,618
12月 (8)	541	774			46		1,361
令和6年 1月 (10)	773	848	1		51		1,673
2月 (11)	723	863	2		61		1,649
3月 (6)	424	650	2		33		1,109
合 計 (112)	8,178	9,626	10	1	660	55	18,530

自動車文庫ステーション別貸出冊数

ステーション名(巡回数)	資 料			計	1回当たり 貸出数 (前年度比)
	児 童	成 人	参考・郷土		
南ヶ丘児童センター (17)	171	64		235	13.8 (-1.5)
南ヶ丘保育園 (17)	314	4		318	18.7 (-1.7)
山 田 (17)	236	58		294	17.3 (-4.8)
長 町 北 (16)	110	37		147	9.2 (+1.1)
長 町 南 (16)	45	917		962	60.1 (+5.3)
樋 ノ 口 (16)	74	69		143	8.9 (+2.0)
橋 本 栗ヶ谷 (16)	47	300	1	348	21.8 (-1.9)
橋 本 塩釜 (17)	157	865		1,022	60.1 (-18.6)
橋 本 西山本 (16)	12	45		57	3.6 (-7.9)
橋本あらかし公園 (16)	207	1,022	4	1,233	77.1 (+6.2)
川 口 (16)	121	459		580	36.3 (+8.0)
岩 田 岩ノ前 (16)	11	118	2	131	8.2 (-6.4)
岩 田 松原 (16)	6	228	1	235	14.7 (+3.3)
上津屋里垣内 (16)	141	312		453	28.3 (+8.4)
下奈良今里 (16)	120	28		148	9.3 (-2.1)
内 里 (16)	48	30		78	4.9 (+1.6)
有都小学校 (15)	710	68		778	51.9 (+7.7)
美濃山御幸 (17)	8	248		256	15.1 (-3.3)
美濃山幸水 (17)	80	387		467	27.5 (+0.4)
男 山 笹谷 (17)	95	298		393	23.1 (-13.5)
西 山 足立 (16)	86	521		607	37.9 (+12.7)
美濃山小学校 (16)	1,175	734		1,909	119.3 (-4.2)
ケアハウスポポロ (16)	4	239		243	15.2 (+2.5)
ファインカーテンスクエア (17)	2,518	1,526	1	4,045	237.9 (+27.7)
子育て支援センター (17)	1,142	925		2,067	121.6 (-34.8)
男 山 石城 (16)	48	351	2	401	25.1 (+1.5)
マタニティスクールほか (20)	511	469		980	49.0 (-1.0)
合 計 (444)	8,197	10,322	11	18,530	41.7 (+0.3)

ベストリーダー

◆ 児童図書 貸出ベスト10 ◆

順位	書名	著者名	分類	所蔵冊数	貸出回数
1	ぼくのねこ	鈴木 のりたけ	エホン	17	251
2	ぼくのがっこう	鈴木 のりたけ	エホン	15	246
3	ぼくのトイレ	鈴木 のりたけ	エホン	16	229
4	むしばいっかのおひっこし	にしもと やすこ	エホン	19	227
5	もりの100かいだてのいえ	いわい としお	エホン	15	198
6	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	エホン	17	194
7	バムとケロのもりのこや	島田 ゆか	エホン	13	190
8	いちにちおばけ	ふくべ あきひろ	エホン	13	183
9	ぼくのふとん	鈴木 のりたけ	エホン	15	182
10	ぼくのおふる	鈴木 のりたけ	エホン	14	176

◆ 成人図書 貸出ベスト10 ◆

順位	書名	著者名	分類	所蔵冊数	貸出回数
1	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	F7カ	8	172
2	汝、星のごとく	凧良 ゆう	F7キ	8	162
3	教誨	柚木 裕子	F7ユス	8	149
	老害の人	内館 牧子	F7ウチ	8	149
5	ハヤブサ消防団	池井戸 潤	F7ウケ	8	144
6	透明な螺旋	東野 圭吾	F7ヒカ	9	135
7	審議官	今野 敏	F7コン	5	124
8	老人ホテル	原田 ひ香	F7ハラ	6	120
9	くもをさがす	西 加奈子	E7シ	7	119
10	光のどこにいてね	一穂 ミチ	F7イチ	7	118

◆ 参考・郷土資料 貸出ベスト10 ◆

順位	書名	著者名	分類	所蔵冊数	貸出回数
1	歴史たんけん八幡	鍛代 敏雄	216.2	17	19
2	八幡の歴史に光を	土井 三郎	216.2	3	18
3	第六回 徒然草エッセイ大賞入選作品集 願い	八幡市政策企画部生涯学習課	E	8	14
	謎多き神 八幡様のすべて	田中 恆清	175.9	4	14
5	八幡市誌 第3巻	八幡市誌編纂委員協議会	216.2	17	11
6	天才エジソンの秘密	ヘンリー 幸田	B7シ	2	10
	八幡市誌 第2巻	八幡市誌編纂委員協議会	216.2	18	10
	淀南の歴史	植村 善博	291.6	3	10
	今がわかる 時代がわかる 日本地図 2023年版	成美堂出版編集部	291	1	10
10	今がわかる 時代がわかる 世界地図 2023年版	成美堂出版編集部	290	1	9

最近10年間の年度別個人貸出点数（資料別・対象別）

（単位：冊）

◆ 全館合計 ◆

年度(開館日数)	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
26年度	121,375	379,990	541	550	29,644	7,873	539,973
27年度	136,277	416,281	799	730	30,014	8,387	592,488
28年度	118,917	369,796	744	695	27,907	6,879	524,938
29年度	118,560	380,019	671	668	26,647	6,535	533,100
30年度	113,130	376,049	510	607	24,823	5,800	520,919
元年度	108,525	363,546	419	482	23,719	6,588	503,279
2年度	92,331	328,615	490	433	22,930	4,898	449,697
3年度	115,472	355,741	551	481	24,225	5,232	501,702
4年度	111,029	346,800	449	572	22,320	4,924	486,094
5年度	123,125	348,738	498	549	21,876	3,765	498,551

◆ 八幡市民図書館 ◆

年度(開館日数)	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
26年度 (122)	25,791	76,674	236	199	6,014	963	109,877
27年度 (279)	55,600	176,429	567	489	12,081	1,998	247,164
28年度 (283)	59,096	194,835	510	538	14,852	2,690	272,521
29年度 (284)	52,015	173,589	528	489	13,036	1,980	241,637
30年度 (283)	49,022	167,631	384	450	12,030	2,094	231,611
元年度 (267)	46,081	165,264	275	374	11,349	2,085	225,428
2年度 (260)	43,033	152,491	342	311	10,826	1,912	208,915
3年度 (280)	50,681	161,807	372	350	11,225	1,744	226,179
4年度 (278)	46,565	156,351	300	388	10,105	1,363	215,072
5年度 (284)	54,617	155,122	358	403	9,896	1,076	221,472

◆ 男山市民図書館 ◆

年度(開館日数)	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
26年度 (289)	88,847	297,105	304	347	23,290	6,909	416,802
27年度 (288)	74,494	234,862	227	239	17,704	6,388	333,914
28年度 (231)	52,228	167,985	227	154	12,626	4,183	237,403
29年度 (286)	58,758	199,570	135	177	13,191	4,548	276,379
30年度 (288)	56,613	201,376	121	156	12,252	3,706	274,224
元年度 (276)	55,703	190,700	131	94	11,735	4,493	262,856
2年度 (263)	42,371	168,516	143	116	11,505	2,984	225,635
3年度 (281)	57,725	185,538	171	129	12,408	3,488	259,459
4年度 (280)	56,311	181,743	142	173	11,609	3,520	253,498
5年度 (283)	60,330	183,990	130	145	11,320	2,634	258,549

◆ 自動車文庫 ◆

年度(巡回日数)	図 書				雑 誌	視 聴 覚	合 計
	児 童	成 人	参 考	郷 土			
26年度 (86)	6,737	6,211	1	4	340	1	13,294
27年度 (92)	6,183	4,990	5	2	229	1	11,410
28年度 (107)	7,593	6,976	7	3	429	6	15,014
29年度 (99)	7,787	6,860	8	2	420	7	15,084
30年度 (98)	7,495	7,042	5	1	541		15,084
元年度 (95)	6,741	7,582	13	14	635	10	14,995
2年度 (93)	6,927	7,608	5	6	599	2	15,147
3年度 (104)	7,066	8,396	8	2	592		16,064
4年度 (104)	8,153	8,706	7	11	606	41	17,524
5年度 (114)	8,178	9,626	10	1	660	55	18,530

リクエスト（予約）の受付・処理数 （単位：件）

全館 受付数	77,313
▼八幡館 受付数	36,093
カウンター	10,782
館内検索PC	363
携帯	9,094
Web	15,854
▼男山館 受付数	41,220
カウンター	11,379
館内検索PC	1,020
携帯	10,531
Web	18,290

館\区分		貸 出				未貸出※	合 計
		所蔵	購入	他館借用	小計		
八幡館	児 童	1,640	47	229	1,916	117	2,033
	成 人	24,168	1,840	862	26,870	1,008	27,878
	視聴覚	52			52	1	53
	小 計	25,860	1,887	1,091	28,838	1,126	29,964
男山館	児 童	1,977	31	247	2,255	162	2,417
	成 人	32,899	1,333	1,098	35,330	1,678	37,008
	視聴覚	112			112	1	113
	小 計	34,988	1,364	1,345	37,697	1,841	39,538
自動車 文庫	児 童	998	1	25	1,024	18	1,042
	成 人	3,563	59	19	3,641	102	3,743
	視聴覚	4			4		4
	小 計	4,565	60	44	4,669	120	4,789
合 計		65,413	3,311	2,480	71,204	3,087	74,291

※ 未貸出は、取置き期限切れ・予約取消・予約者への連絡不可・資料入手不可を
集計したものです。

相互協力依頼件数

京 都 府 内			大 学 図 書 館			大東市	5	3
相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出	門真市	3	
京都府立	655	63	京都先端科学大学	4		他 県		
京都府立総合資料館	2		佛教大学	1	2	相手図書館	借受	貸出
京都市	383	1144	京都教育大附属		1	滋賀県	50	2
綾部市	33	120	京都工芸繊維大附属		2	兵庫県	37	
宇治市	77	326	京都橘大	3		和歌山県	8	
亀岡市	58	207	京都女子大	2	1	奈良県	17	2
京田辺市	14	53	京都外国語大学附属	2	8	三重県	2	
京丹後市	132	304	京都ノートルダム女子大	1		北海道	2	2
城陽市	48	100	京都府立医科大附属		2	沖縄県	1	1
長岡京市	64	116	大 阪 府 内			東京都	1	
福知山市	75	80	大阪府立	8		埼玉県		2
舞鶴市	69	231	大阪市	7		神奈川県	2	
宮津市	52	79	高槻市	6		茨城県	1	
南丹市	51	209	吹田市	12	3	栃木県	3	
向日市	42	73	豊中市	10		愛知県	7	
木津川市	88	131	枚方市	15	4	福島県	2	
井手町	46	11	東大阪市	11		広島県	12	
与謝野町	53	210	松原市	2		鳥取県	4	
宇治田原町	31	34	茨木市	13		岡山県	2	2
久御山町	45	47	堺市	14		大分県	2	
精華町	79	112	富田林市	6				
大山崎町	27	91	交野市	2				
和束町	6	23	羽曳野市	4				
南山城村		17	高石市	4				
笠置町		26	箕面市	6		府内計	2,192	4,043
京丹波町	40	171	八尾市	4		府外計	291	23
伊根町	9	49	河内長野市	3		合計	2,483	4,066
京都ライトハウス			和泉市	3	2			

障がい者サービス

◆ 点字図書 貸出数	0 タイトル	0 冊	0 人
点字雑誌 貸出数	105 タイトル	105 冊	105 人
◆ 録音図書 貸出数	カセットテープ	0 タイトル	0 巻
	*CD(デージー)	7 タイトル	7 枚
録音雑誌 貸出数	カセットテープ	0 タイトル	0 巻
	CD(デージー)	339 タイトル	339 枚
※デージー(DAISY)は、視覚障がい者への録音図書を製作するための国際標準規格です。 (メディアはCD-ROMを利用しています)			
◆ 対面朗読(朗読ボランティアサークル)	3 回		
◆ リクエスト図書の音訳(同上)	カセットテープ	0 タイトル	0 巻
	CD(デージー)	3 タイトル	3 枚
◆ 郵送貸出	346 件		
◆ 送達貸出	306 件		
◆ 手話で楽しむ絵本読み聞かせ	12 回		
(八幡市ろうあ協会、八幡市難聴者協会、男山手話サークル、手話サークル八望、要約筆記ひびき)			

その他のサービス

レファレンス

	八幡	男山	合計
口頭	277 件	377 件	654 件
電話	1 件	0 件	1 件
文書	0 件	0 件	0 件
FAX	0 件	0 件	0 件
合計	278 件	377 件	655 件

団体貸出

	八幡	223 件	3,356 冊
男山	72 件	727 冊	
自動車文庫	98 件	1,599 冊	
合計	393 件	5,682 冊	

コピー・サービス

八幡	4,596 枚
男山	2,423 枚
合計	7,019 枚

市民用PC利用人数

八幡	254 人
男山	171 人
合計	425 人

見学・来館・実習

	幼稚園・ 保育園等	小学校	中学校 職場体験	高等学校	八幡支援 学校	大学 図書館実習	その他	大学コンソーシアム インターンシップ
八幡	12 件	2 件	0 件	1 件	1 件	2 件	33 件	0 件
男山	12 件	4 件	2 件	2 件	1 件		14 件	

- ◆ マタニティスクール(「乳幼児と本」についての講座) 6 回 84 人
- ◆ 4ヶ月児健康診査(「子どもと本」についての講座) 16 回 321 人
※9月以降講座再開。
- ◆ おはなしの出前 0 件
- ◆ 八幡市「出前講座」 1 件
- ◆ その他実施したサービス・講座等 4 回

おはなし会

▼八幡市民図書館

日時：毎週土曜日(4・5月は毎月第1・4土曜日)
午後2時30分～3時

担当：当館児童図書室職員

内容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、
ストーリーテリング

開催数：42 回

参加のべ人数：134 人

▼男山市民図書館

毎月第2・3土曜日 午後2時30分～3時

当館職員

左に同じ

16 回

43 人

所 蔵 資 料

1. 図 書 全館 243,702 冊

(単位：冊)

分類 \ 館		八幡市立図書館			
		児 童	成 人	参 考	郷土・行政
0	総 記	467	4,816	927	134
1	哲学・宗教	521	5,633	207	126
2	歴史・地理	1,762	12,173	1,292	957
3	社会科学	1,254	21,658	744	1,230
4	自然科学	7,846	11,065	443	126
5	技術・工学	3,343	15,696	224	259
6	産 業	262	4,357	158	131
7	芸術・スポーツ	4,850	17,011	432	205
8	言 語	579	2,081	419	42
9	文 学	905	11,090	603	132
F	日本の小説	12,471	22,609		18
E	日本のエッセイ	8	4,945		118
N	外国の小説	8,824	2,434		1
B	個人伝記	478	1,601	1	18
M	マンガ	8	1,481		
ブンコ	文 庫		32,146		17
えほん	絵 本	17,013	2		
紙芝居	紙芝居	921	14		
オカタ	大型絵本	59			
タカツツ	大活字図書		1,776		
G	外国語の図書	493	86		
合 計		62,064	172,674	5,450	3,514

2. 視聴覚資料

レコード	595点
カセットテープ	292点
C D	2,107(うち2点は児童用)
ビデオ・DVD	9点(うち1点は児童用)

八幡市民図書館

男山市民図書館

3. 雑 誌 121種 (うち13種寄贈)

108種 (うち11種寄贈)

4. 新 聞 14種 (うち2種寄贈)

12種 (うち2種寄贈)

5. 点字図書 27点

21点

地区別利用者数

地区名	人口	利用者数	利用率	利用率をグラフにしたもの				
				0%	10%	20%	30%	40%
八幡	21,541	2,378	11.0%	[Bar chart showing 11.0% utilization]				
橋本	10,181	1,297	12.7%	[Bar chart showing 12.7% utilization]				
川口	2,583	303	11.7%	[Bar chart showing 11.7% utilization]				
岩田	522	37	7.1%	[Bar chart showing 7.1% utilization]				
野尻	97	11	11.3%	[Bar chart showing 11.3% utilization]				
上津屋	444	34	7.7%	[Bar chart showing 7.7% utilization]				
上奈良	157	23	14.6%	[Bar chart showing 14.6% utilization]				
下奈良	748	37	4.9%	[Bar chart showing 4.9% utilization]				
内里	852	81	9.5%	[Bar chart showing 9.5% utilization]				
戸津	596	61	10.2%	[Bar chart showing 10.2% utilization]				
美濃山	4,332	476	11.0%	[Bar chart showing 11.0% utilization]				
男山香呂	2,397	306	12.8%	[Bar chart showing 12.8% utilization]				
竹園	1,139	176	15.5%	[Bar chart showing 15.5% utilization]				
金振	1,649	272	16.5%	[Bar chart showing 16.5% utilization]				
松里	912	203	22.3%	[Bar chart showing 22.3% utilization]				
弓岡	2,118	303	14.3%	[Bar chart showing 14.3% utilization]				
吉井	1,378	208	15.1%	[Bar chart showing 15.1% utilization]				
石城	1,421	176	12.4%	[Bar chart showing 12.4% utilization]				
八望	1,639	195	11.9%	[Bar chart showing 11.9% utilization]				
泉	872	132	15.1%	[Bar chart showing 15.1% utilization]				
美桜	1,176	157	13.4%	[Bar chart showing 13.4% utilization]				
笹谷	1,661	193	11.6%	[Bar chart showing 11.6% utilization]				
長沢	1,509	188	12.5%	[Bar chart showing 12.5% utilization]				
指月	920	150	16.3%	[Bar chart showing 16.3% utilization]				
雄徳	1,084	181	16.7%	[Bar chart showing 16.7% utilization]				
西山足立	780	134	17.2%	[Bar chart showing 17.2% utilization]				
和気	533	100	18.8%	[Bar chart showing 18.8% utilization]				
丸尾	467	78	16.7%	[Bar chart showing 16.7% utilization]				
欽明台西	1,135	147	13.0%	[Bar chart showing 13.0% utilization]				
東	2,785	424	15.2%	[Bar chart showing 15.2% utilization]				
中央	1,341	183	13.6%	[Bar chart showing 13.6% utilization]				
市内計	68,969	8,644	12.5%	[Bar chart showing 12.5% utilization]				
市外		103		[Bar chart showing 0% utilization]				

各種指標

()内は令和4年度

A	人 口	68,969 人 (令和6年3月31日現在)	(69,365人)
B	利 用 者 数	8,747 人	(8,494人)
C	職 員 数	16 人 (うち司書13人)	16人 (うち司書13人)
D	貸 出 冊 数	498,551 冊	(486,094冊)
E	蔵 書 冊 数	243,702 冊	(242,292冊)
F	年 間 購 入 冊 数	12,445 冊	(13,519冊)
G	図 書 購 入 費	22,898 千円 (令和5年度決算見込額)	(20,636千円)
H	図 書 館 費	139,810 千円 (令和5年度決算見込額)	(138,459千円)

※利用者数とは有効登録者数のうち、昨年度に利用した人数のことです。

()内は令和4年度

1	利用率	$B/A \times 100 =$	12.7 % (12.2)
2	市民1人当たりの貸出冊数	$D/A =$	7.23 冊 (7.01)
3	利用者1人当たりの貸出冊数	$D/B =$	57.0 冊 (57.2)
4	市民1人当たりの蔵書冊数	$E/A =$	3.53 冊 (3.49)
5	市民1,000人当たりの年間購入冊数	$F/A \times 1000 =$	180.4 冊 (190.1)
6	市民1人当たりの図書購入費	$G/A =$	332.0 円 (334.9)
7	市民1人当たりの図書館費	$H/A =$	2,027 円 (1,891)
8	職員1人当たりの奉仕人口	$A/C =$	4,311 人 (4,335)
9	職員1人当たりの貸出冊数	$D/C =$	31,159 冊 (30,381)
10	蔵書回転率	$D/E =$	2.05 回 (2.01)
11	市民1人当たりのサービス効果 ※1	$\frac{(G/F) \times D - H}{A} =$	11,273 円 (10,452)
12	貸出サービス指数 ※2	$\frac{(G/F) \times D}{H} \times 100 =$	656.1 (652.6)

※1 サービス効果とは

図書館の貸出サービスを、図書館がなく、市民ひとりひとりがその図書を購入したと仮定して、金額に換算したもので、市民1人につき1年間に11,273円分の情報、知識あるいは楽しみが提供されたこととなります。

※2 貸出サービス指数について

指数100は投入費用と効果が同値で、これより大きい値ほど対費用効率が良いと考えられます。

図 書 館 協 議 会

第1回 令和5年10月12日(木)

第2回 令和6年2月5日(月)

図 書 館 協 議 会 委 員 名 簿

(令和6年3月31日現在)

社会 教育 団体	○奥村 加代子 朗読ボランティアサークル	学識 経験者	◎秋山 幸也 元橋本小学校校長
	齊藤 陽子 八幡おはなしの会	学校関係	小山 和幸 校長会
	山本 均 青少年育成補導委員会	市民公募	平井 菜穂 市民公募
	榊井 紀子 女性団体連絡協議会	社会教育 団体	榊井 裕里子 PTA連絡協議会

◎会長

○副会長

予 算 ・ 決 算

(単位:千円)

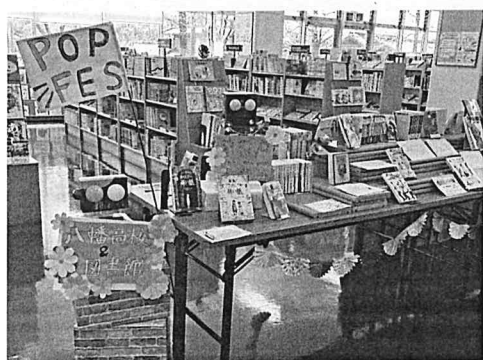
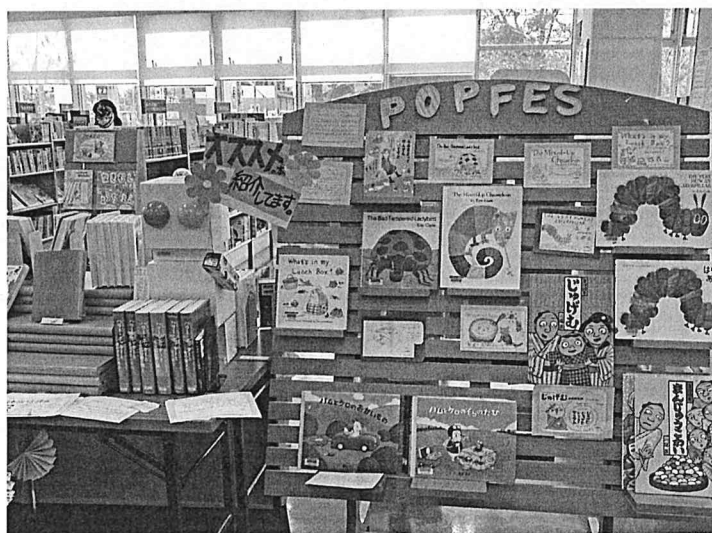
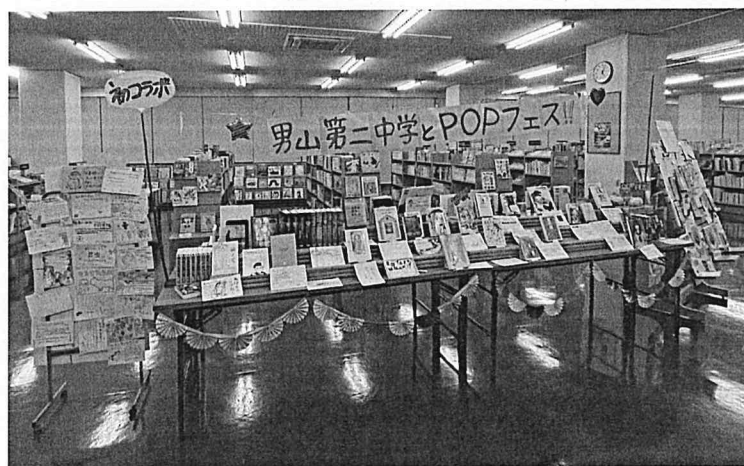
費 目	5年度決算見込額	6年度予算額
報 酬	34,785	39,846
給 料	25,831	24,726
職 員 手 当 等	18,056	22,072
共 済 費	10,913	11,760
旅 費	840	1,015
需 用 費	29,211	29,798
(うち資料費)	(22,898)	(23,313)
役 務 費	2,995	3,080
委 託 料	5,941	7,450
使用料及び賃借料	10,704	11,057
工 事 請 負 費	0	0
備 品 購 入 費	446	185
(うち図書等)	(0)	(100)
負担金補助及び交付金	63	62
公 課 費	25	9
図 書 館 運 営 費	139,810	151,060

テーマ展示コーナー(八幡市民図書館2階成人室内・男山市民図書館)

テーマに沿ってあつめた司書おすすめの本を、POP(紹介文)とともに展示しているコーナーです。
令和5年度は以下のテーマのほか、その時々のおすすめの本を展示しました。

期 間		テ ー マ	冊 数	備 考
令和5年	6・9月	『環境月間』	150冊	
令和5年	7月	『学び』	180冊	
令和5年	11月～	『男山第二中学校とのPOPフェス』	300冊	令和5年度より開始
令和6年	3月～	『京都八幡高等学校とのPOPフェス』	250冊	

↓POPフェスの様子(男山第二中学校、京都八幡高等学校)



改正

昭和58年1月5日条例第3号
平成3年10月2日条例第16号
平成11年3月31日条例第9号
平成23年3月28日条例第9号
平成24年3月29日条例第7号
平成29年3月27日条例第2号

八幡市立図書館条例

(目的)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、図書館の設置、管理並びに使用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 本市に図書館を設置する。

2 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八幡市立八幡市民図書館	八幡市八幡菖蒲池12番地
八幡市立男山市民図書館	八幡市男山竹園2番地3

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行なう。

- (1) 図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、広く市民の利用に供すること。
- (2) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、奨励すること。
- (3) 自動車文庫を運営すること。
- (4) その他図書館の目的を達成するために必要なこと。

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 図書館に委員10人以内で組織する図書館協議会を置く。

- 2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次の各号に掲げる図書館の区分に従い、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 八幡市立八幡市民図書館
 - ア 毎週の金曜日
 - イ 毎月の最終木曜日
 - ウ 12月29日から翌年の1月4日までの各日
 - エ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）のうち館長が定める日
- (2) 八幡市立男山市民図書館
 - ア 毎週の月曜日
 - イ 毎月の最終木曜日
 - ウ 12月28日から翌年の1月4日までの各日
 - エ 祝日法による休日のうち館長が定める日

2 館長が特に必要があると認めるときは、休館日に開館し、または臨時に休館することができる。

(開館時間)

第7条 図書館の開館時間(利用時間)は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日までの各日 午前10時から午後7時(当該各日が祝日法による休日のうち休館日でない日の場合は午後5時)まで
- (2) 土曜日及び日曜日 午前10時から午後5時まで

2 前項の規定にかかわらず、火曜日から金曜日までの各日に係る八幡市立八幡市民図書館の児童図書室の利用については、午前10時から午後6時までとする。

3 館長が特に必要があると認めるときは、前2項に定める開館時間または利用時間を変更することができる。

(図書館資料の複写手数料)

第8条 図書館資料の複写に係る手数料は、1枚20円を超えない範囲内において教育委員会規則で定める額とする。

(利用者の責務)

第9条 図書館の利用者は、条例、規則等の規定を遵守するとともに、館長の指示に従わなければならない。

(利用の制限)

第10条 館長は、利用者が次の各号の一に該当するときは、その入館を断わり、又は退館させることができる。

- (1) 他の利用者に迷惑をかけるおそれのあるとき、又は迷惑をかけたとき。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となる物品や動物を所持し、帯同しているとき。
- (3) その他図書館の管理上支障となる行為のあったとき。

(損害賠償)

第11条 図書館の利用者は、図書館資料及び図書館施設を亡失し、又は損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例の施行期日は、規則で定める
(八幡市移動図書館の設置及び管理に関する条例の廃止)
- 2 八幡市移動図書館の設置及び管理に関する条例(昭和51年八幡市条例第18号)は、廃止する。
(八幡市手数料条例の一部改正)
- 3 八幡市手数料条例(昭和32年八幡市条例第8号)の一部を次のように改正する。
第2条第1項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。
(4) 図書館資料の謄写手数料 1件につき 50円

附 則(昭和58年1月5日条例第3号)

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則(平成3年10月2日条例第16号)

この条例は、平成3年12月1日から施行する。

附 則(平成11年3月31日条例第9号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第9号)

この条例は、平成23年6月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日条例第7号)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に図書館協議会委員に任命されている者は、この条例による改正後の八幡市立図書館条例の規定に基づき任命された委員とみなす。

附 則(平成29年3月27日条例第2号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

改正

昭和58年3月25日教委規則第2号
平成元年1月8日教委規則第2号
平成3年3月25日教委規則第9号
平成3年11月21日教委規則第11号
平成5年3月25日教委規則第3号
平成10年2月2日教委規則第1号
平成11年3月31日教委規則第3号
平成15年9月10日教委規則第10号
平成23年3月26日教委規則第6号
平成24年9月5日教委規則第3号
令和元年10月29日教委規則第4号

八幡市立図書館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、八幡市立図書館条例（昭和55年八幡市条例第30号。以下「条例」という。）の規定に基づき、図書館の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(図書館の職)

第2条 図書館に条例第4条に規定する職員のほか、必要があるときは、主幹、館長補佐、主査又は主任を置くことができる。

(職務)

第2条の2 館長は、館務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 主幹は、館長の命を受けて特に定めた事務をつかさどる。

3 館長補佐は、上司の命を受けて担当の事務を処理するとともに館長を補佐し、館長に事故あるときは、これを代理する。

4 主査、主任、主事、司書、その他の職員は、上司の命を受け図書館の事務をつかさどる。

(館内利用)

第3条 館内で図書館資料を利用しようとする者は、係員の指示に従うとともに、所定の場所で行わなければならない。

(個人の館外利用)

第4条 個人が、館外で図書館資料を利用しようとするときは、あらかじめ個人館外利用券（以下「利用券」という。）の交付を受けなければならない。

2 利用券は次の各号の一に該当する者に対し、本人の申請により審査のうえ、適当と認める場合にこれを交付する。

(1) 本市に住所を有する者

(2) 本市内に所在する学校、官公署、会社等に在学又は在職する者

(3) その他館長が特に認める者

3 前項の申請は、居住又は通勤通学を証明するものを添えて個人館外利用申込書により行わなければならない。

4 利用券は、利用の都度これを提示しなければならない。

(利用券の紛失等)

第5条 利用券の交付を受けた者は、当該利用券を紛失したとき、又は個人館外利用申込書の記載事項に変更が生じたときは、すみやかに館長に届け出なければならない。

2 利用券が、当該利用券の交付を受けた者以外によつて使用され、損害が生じた場合、その責は当該利用券の交付を受けた者に帰するものとする。

(個人の館外利用冊数等)

第6条 館外で同時に利用できる図書館資料の冊数は、24冊を上限とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、当該冊数を別に指定することができる。

2 図書館資料を館外で利用できる期間（以下「貸出期間」という。）は、3週間とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、当該期間を別に指定することができる。

(館外利用の停止)

第7条 館長は、図書館資料を返却期日までに返却しなかつた者に対し、一定期間、図書館資料の館外利用を停止することができる。

(貸出期間後の利用)

第8条 図書館資料を貸出期間後、引き続き利用しようとする者は、館長の承認を受けなければならない。この場合、当該図書館資料を引き続いて利用できる期間は、返却期日から3週間以内とする。

(団体等の館外利用)

第9条 第4条第2項第2号に規定する団体等及び社会教育関係団体(以下「団体等」という。)が館外で図書館資料を利用しようとするときは、あらかじめ団体等館外利用券の交付を受けなければならない。

- 2 団体等館外利用券は、団体等の代表者の申請に基づき、館長が適当と認める場合に交付する。
- 3 前項の申請は、団体等館外利用申込書に当該団体等の所在が確認できる書類を添付して行わなければならない。
- 4 団体等館外利用券は、利用の都度提示しなければならない。

(団体等館外利用券の紛失)

第10条 団体等の責任者は、団体等館外利用券を紛失したとき、又は団体等館外利用申込書の記載事項に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

(団体等の館外利用冊数等)

第11条 団体等が館外で利用できる図書館資料は、200冊を限度とし、その団体等の利用構成員の2倍の冊数とする。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、200冊又はその団体等の利用構成員の2倍の冊数を超えた冊数とすることができる。

- 2 団体等が館外で利用できる貸出期間は2カ月以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可したときは、この限りでない。
- 3 団体等が館外で利用する図書館資料については、その団体等の代表者が責を負うものとする。
- 4 館長は、団体等館外利用券を交付している団体等に対し、その利用状況について報告を求めることができる。

(団体等の館外利用の制限)

第12条 館長が特に必要と認めるときは、団体等が館外で利用することができる図書館資料について制限することができる。

(自動車文庫)

第13条 自動車文庫は、市内を巡回して、図書館資料の自動車文庫外での利用に供すること(次条において「貸出」という。)その他必要な事業を行う。

(自動車文庫の巡回日時等)

第14条 自動車文庫の駐車場及び巡回日時は、館長が指定する。

- 2 自動車文庫の図書館資料の貸出期間は、図書館資料の貸出を受けた場所を基準として、当該図書館資料の貸出を受けた日から次の巡回日までとする。ただし、災害等のやむを得ない事情により自動車文庫の巡回が不可能となつたときは、当該巡回日に最も近い巡回日までとする。
- 3 第4条から第8条まで(第6条第2項を除く。)の規定は、自動車文庫について準用する。

(対面朗読)

第15条 身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者は、図書館において、対面朗読を受けることができる。

- 2 対面朗読を受けようとする者は、利用の登録を行うとともに、あらかじめ希望する日時等を館長に申し出なければならない。

(肢体不自由者等への貸出等)

第16条 館長は、肢体が不自由であること等の理由によつて図書館の利用が困難な市民に対し、その代理人をして当該市民の館外での図書館資料の利用に供すること(自動車文庫を含む。以下「代理人への貸出」という。)ができる。

- 2 館長は、前項の規定にかかわらず、代理人を選ぶことが困難な市民に対し、その者の希望に応じ自宅又は市内の指定された場所(以下「自宅等」という。)に図書館資料を送達することができる。

第17条 前条の規定により代理人への貸出又は自宅等への送達を受けようとする者は、電話、郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)に規定する民間業者によ

る信書便（以下「郵便等」という。）又は代理人によつてあらかじめ申し出て、登録しておかなければならない。

2 前項の登録は、代理人貸出・送達貸出申込書による。

3 館長は、前条の登録申請があつた場合は、これを審査し、代理人への貸出及び自宅等への送達をすることに決定したときは、代理人・送達貸出登録証を本人に交付し、代理人への貸出及び自宅等への送達をしないことを決定したときは、通知書によりその旨を本人に通知するものとする。

4 図書館資料の送達を受けようとするときは、電話、郵便等又は代理人によつてその都度利用の申込みをしなければならない。

5 図書館資料の貸出期間は、1ヶ月とする。

6 第4条から第8条（第4条第3項及び第6条第2項を除く。）までの規定は、代理人への貸出及び自宅等への送達について準用する。

（館外利用の制限）

第18条 次の各号に掲げる資料は、館外での利用を制限することができる。

（1）貴重資料

（2）郷土資料

（3）事典、辞書、年鑑、ハンドブックその他これらに類する資料

（4）その他館長が指定する資料

（利用券の発行の差止め等）

第19条 館長は、次の各号の一に該当する者に対し当該利用券及び団体等館外利用券を差止め、又は一定期間資料の貸出を停止することができる。

（1）利用申込書に虚偽の事項を記入した者

（2）利用券を貸与し、又は譲渡した者

（3）返却期限内に図書館資料を返納しない者

（4）図書館資料を損傷した者

2 前項に規定する利用券及び団体等館外利用券の差止めを受けたものは、当該利用券を館長に返却しなければならない。

（利用期間中における図書館資料の返納）

第20条 館長が必要と認める場合には、貸出期間（第14条第2項に規定する貸出期間を含む。）中でも図書館資料を返却させることができる。

（集会室使用の許可）

第21条 集会室を使用しようとする者は、館長の許可をうけなければならない。

（集会室使用の不許可）

第22条 館長は、集会室の使用について次の各号の一に該当するときは、その使用を許可しない。

（1）図書館事業と目的を異にするとき。

（2）風紀を乱すおそれがあるとき。

（3）営利を目的とするとき。

（4）その他管理上支障があるとき。

（集会室使用の許可取消等）

第23条 館長は、集会室の使用について次の各号の一に該当するときは、その使用条件を変更し、又は使用を停止し、若しくは使用の許可を取り消すことができる。

（1）使用者が条例及びこの規則に違反しているとき。

（2）使用目的以外に使用しているとき。

（3）災害その他の事故により集会室の使用ができないとき。

（4）館長が図書館運営上、特に必要があると認めるとき。

（複写手数料等）

第24条 条例第8条に規定する複写手数料は、1枚10円とする。

2 図書館資料の複写を依頼しようとする者は、図書館資料複写申込書に前項に規定する複写手数料を添えて館長に申し込まなければならない。

3 館長は、前項の申込みを不適当と認めるときは当該申込みに応じないものとする。

4 図書館資料の複写に係る著作権法（昭和45年法律第48号）上の責任は、当該複写を依頼した者が負うものとする。

(資料の寄贈)

第25条 図書館資料の寄贈を受けたときは、他の図書と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

(図書館協議会)

第26条 条例第5条に規定する図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館事業について館長に対して意見を述べる機関とする。

(協議会の役員)

第27条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選により選出し、その任期は委員の任期による。

3 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(協議会の会議)

第28条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席して、これを開くことができる。

(協議会委員の解任)

第29条 教育委員会は、特別な理由があると認めるときは、任期中においても委員を解任することができる。

(協議会の庶務)

第30条 協議会の庶務は、八幡市立八幡市民図書館において処理する。

(委任)

第31条 この規則の施行に関し、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

1 この規則は、昭和55年12月25日から施行する。

2 昭和55年度中に発行する個人館外利用券・団体館外利用券及び代理人・送達貸出登録証の有効期限については、第3条第5項(第13条第3項及び第15条第4項において準用する場合を含む。)または第8条第5項の規定にかかわらず、これを昭和57年3月31日までとする。

附 則(昭和58年3月25日教委規則第2号)

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則(平成元年1月8日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年3月25日教委規則第9号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年11月21日教委規則第11号)

この規則は、平成3年12月1日から施行する。ただし、改正前の別記様式第1号、別記様式第3号及び別記様式第6号の規定は、当分の間、その効力を有する。

附 則(平成5年3月25日教委規則第3号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成10年2月2日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年3月31日教委規則第3号)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際現に有する改正前の規則による様式は、当分の間これを使用することができるものとする。

附 則(平成15年9月10日教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月26日教委規則第6号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月5日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年10月29日教委規則第4号)

この規則は、令和元年12月1日から施行する。

年 報
令和5年度

(令和6年 7月 発行)

八幡市民図書館 〒614-8082 京都府八幡市八幡菖蒲池12番地
TEL 075-982-7322 FAX 075-981-8530
<https://www3.city.yawata.kyoto.jp/TOSHOW/asp/index.aspx>

男山市民図書館 〒614-8376 京都府八幡市男山竹園2番地3
TEL 075-982-4123 FAX 075-982-3325

この「年報」は、再生紙を使用しています。